

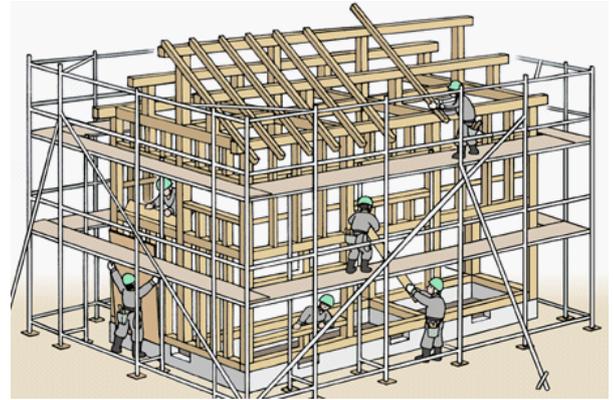
## 認定職業訓練 受講者募集のお知らせ

# 木造建築物の組立等作業主任者技能講習会

労働安全衛生法第14条及び第61条により、軒の高さが5m以上の木造建築物の構造部分の組立て、屋根下地や外壁下地の取付けなどに於いては、安全面などの監督・指導にあたる作業主任者の配置が必要です。

作業主任者の講習を受講するには下記の経験が必要です。

1. 木造建築物の組立等に関する作業に3年以上従事した経験を有する者（満18歳以上からの経験）
2. 大学、高等学校等において、土木又は建築に関する学科を専攻して卒業し、その後2年以上木造建築物の組立等に関する作業に従事した経験を有する者
3. 当該訓練を修了した後、2年以上木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根下地若しくは外壁下地の取付け作業に従事した経験を有する者



■日 時■ 令和7年2月27日（木）～28日（金） 学科13時間＋修了試験

2月27日 9:00～17:20（受付8:30～）

2月28日 9:00～16:10 + 修了試験16:20～

■会場■ 遠野高等職業訓練校（遠野市青笹町中沢8-1-8）

■受講料等■ 17,193円（税込）※テキスト代等含む

■定員■ 30名

■申込締切■ 令和7年2月16日（金）※締切前でも定員に達し次第締め切ります。

■申込方法■ 申込書、受講料、写真1枚（30mm×24mm裏面に氏名記入）を提出

※申込書下部にある受講資格証明書欄に事業主等の証明が必要です。

※事業所派遣で受講される場合は、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）の写しを添付すること

■持ち物■ 筆記用具、昼食、印鑑（修了証交付時）

■その他■ ・納入済みの料金は、理由を問わず一切返還できませんのでご了承ください。

・受講通知書を申込締切後郵送いたしますので、当日持参してください。

・修了証は修了試験に合格した方に交付します。

・お申し込み後のキャンセルについては、以下の金額を頂戴します。

開催1週間前～4日前：受講料の50%、3日前：受講料の80%、前日当日：全額負担

申し込み・問い合わせ先

職業訓練法人 遠野職業訓練協会

住所 岩手県遠野市青笹町中沢8-1-18

Tel 0198-62-6310 Fax 0198-62-6366

岩手労働局登録教習機関 登録番号18-10

職業訓練法人 東磐職業訓練協会

住所 岩手県一関市千厩町千厩字上駒場360-4

（両磐地域職業訓練センター内）

Tel 0191-52-2879 Fax 0191-52-5528

# 木造建築物の組立て等作業主任者

## 技能講習受講申込書

事務 処 理 欄	受講者番号	修了証番号	確認者	実施管理者

申込講習 (数字を○で囲む)	1. 1.5 時間講習 【職業能力開発促進法施行規則別表第 11 の免許職種の欄に掲げる建築科、とび科又はプレハブ建築科の職種に係る職業訓練指導員免許を受けた方】 2. 3 時間講習 【1 級又は 2 級の技能検定 (建築大工・とび) に合格した方】 3. 8.5 時間講習 【作業主任者技能講習 (型枠支保工・足場・鉄骨・建築物鉄骨) を修了した方】 4. 13 時間講習 【3 年以上の経験者】 【2 年以上の経験者 (大学、高等学校等において土木、建築に関する学科を専攻して卒業した方)】
-------------------	---

受講日	令和 7 年 2 月 27 日 ~ 令和 7 年 2 月 28 日			生 年 月 日	昭和・平成  年 月 日  歳
ふりがな			性別		
氏名					
旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望	有 ・ 無	併記を希望する氏名又は通称			
現住所	〒  TEL				
最終学歴(○で囲む)	中卒 高卒 短大卒 大卒				
勤務先	事業所名				
	所在地	〒  TEL 担当者名			
雇用保険加入の有無	有 無	受講期間中の賃金の有無	有 無		
雇用保険被保険者番号			受講料の負担方法	事業主負担 個人負担	
雇用保険適用事業所番号			労災保険特別加入の有無	有 無	

※個人で受講される方は太線まで記入して下さい。

### 事業者等証明

足場の組立等に従事した期間	年 月 日から 年 月 日まで通算 年 ヶ月
上記の業務経験について相違ないことを証明します。	
事業場等の名称	
事業場等の所在地	
証明者又は代表者名	印

事業主より虚偽の証明をしたことが後日判明した場合は、発行済の修了証は無効となりますので、念のため申し添えます。

標記講習会に申し込みます。

令和 年 月 日

職業訓練法人 東磐職業訓練協会 殿

受講者 (本人自署) 氏名

#### 【注意】

- ご記入いただいた個人情報又は添付の書類の情報は、当協会の業務以外に使用することはありません。
- 一部免除希望者は、申込の際、その資格を有することを証明する書面(免許証、修了証等)と写しをご持参ください。
- 事業所派遣の場合は雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(事業主通知用)の写しを提出してください。